

当国十七番札所について

当国三十三観音霊場は、室町時代の初期に周防、長門の守護職に就任した大内弘世が西国巡礼札所になぞらえて、周防各地に勧請したものである。

当国巡礼札所は周東町の極楽寺の一番札所からはじまり、大島郡、柳井市、平生町、田布施町、光市、熊毛町、下松市、徳山市、新南陽市、防府市を経て、山口市の龍蔵寺が三十三番札所である。

当十七番札所の前の十六番は徳山市の岩屋寺で、後の十八番は川崎観音堂である。本寺の本尊聖観音を安置する観音堂はもと川向の茶木原にあった浄宝寺の観音堂を、一六二五年(寛永二)に徳山初代藩主毛利就隆が観音菩薩に帰依して境内に移築した。その後一八三八年(天保九)の洪水で崩れた堂を翌十年春に再建したものを当寺二十五世再興隆昌太禅大和尚が平成七年開扉の年(亥の年)現在地に移したものである。

この観音堂本尊の聖観世音菩薩は定朝の作と伝えられ、御詠歌は

池水の清き涼しき室寺 蓮の心を誰か濁らん

なお浄宝寺については、奈良西大寺諸国末寺帳に周防国では都濃郡富田の浄宝寺と佐波郡の国分寺の二か寺のみが記載されている。

また一六二五年(寛永二)十月の棟札には徳山藩主毛利就隆が観音堂を建立したことが記されている。

その銘文に嗣子元丸を誓願して建立したとありしたが、この棟札は(新南陽市指定文化財)元丸の誕生直後に作成されたものと思われる。

一方、毛利就隆公は、世継がないのを愁いて富海の鎮守明神に祈誓して、女子が出生したが喜びの内に死去した。その後、当院の聖観音菩薩の真前で一子を祈誓して男子が誕生したので元丸と命名した。よく生長したので大変喜び、御礼報謝のため茶木原の堂を後に、当寺本寺の真福寺(新南陽市福川)の開山に安等怒大和尚に相談し、建咲院の境内に移したと伝えられている。

元丸は成人して元賢公と称し、家督を継いで徳山藩の二代藩主となり引続いて、当寺の修補を仰せ付けたという。